

学校評価
ガイドブック

よりよい学校づくりに向けて



平成16年12月
山口県教育委員会

はじめに

これからの学校には、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域社会と連携協力して児童生徒の健やかな成長を図ることが求められています。

そのため、学校の設置基準が制定（一部改正）され、各学校は教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検し、評価を行い、その結果の公表に努めるとともに、保護者等に対して積極的な情報提供を行うことが規定されました。

学校評価は、各学校が教育目標とそれに基づく教育活動その他の学校運営の状況等について評価し、改善を図ることにより、教育の質の向上をめざすとともに、よりよい学校づくりを進めていくために実施するものです。

山口県教育委員会では、平成14年度から「学校の評価システムの確立に関する調査研究」を進めてまいりましたが、平成15年度末には、その中間まとめとして、リーフレット「よりよい学校づくりをめざして」を作成・配布し、学校評価の必要性及び山口県としての学校評価の基本的フレームを示したところ です。

このたび、これまでの3年間の協議や実践協力校における取組み、また、平成16年11月18日に提出されました「学校の評価システムに関する調査研究会議」報告書等を基に、各学校において学校評価を具体的に進めるためのガイドブックを発行することといたしました。各学校におきましては、本ガイドブックを十分に御活用いただき、保護者や地域住民等から信頼される、よりよい学校づくりに向けて、各学校や地域の特徴を生かした、特色ある学校評価に積極的に取り組まれることを願っています。

目次

はじめに	1
------	---

学校評価とは	4
---------------------	----------

- 1 学校評価導入の趣旨
- 2 学校評価導入の背景
- 3 学校評価の目的
- 4 学校評価の基本的な考え方
- 5 P-D-C-Aサイクルに基づいた学校評価システム

これからの学校運営	8
------------------------	----------

- 1 目標の明確化・具体化 PLAN 8
 - (1) 重点目標（努力目標）の設定
めざす具体的な姿（児童生徒像など）の設定
 - (2) 評価の対象（評価領域）
評価の対象（評価領域）の例
- 2 具体的方策の設定と実践 DO 10
 - (1) 目標達成に向けた具体的方策の設定
 - (2) 具体的方策の設定までの流れ
具体的方策の設定例（高等学校）
- 3 自己評価の実施 CHECK 1 12
 - (1) 評価基準の設定
評価基準の設定例（中学校）
 - (2) 自己評価実施に当たっての留意点
自己評価表の例（中学校）
- 4 外部評価の実施 CHECK 2 14
 - (1) 児童生徒による評価
 - (2) 保護者や地域住民等による評価
児童・保護者による評価表の例（小学校）
- 5 評価結果に基づく充実・改善 ACTION 16
 - (1) 目標の達成状況の診断・分析
目標の達成状況と活動状況の診断・分析の視点
 - (2) 診断・分析結果を基にした成果や課題の洗い出し
評価結果のグラフ化の例（中学校）

実りある学校評価に向けて	18
1 評価の実施計画	18
(1) 評価の年間スケジュールの作成	
(2) 評価の実施時期 学校評価の実施計画例(中学校)	
2 学校評価の体制づくり	20
(1) 全教職員がかかわる体制づくり 全教職員がかかわる学校評価の進め方(例)	
(2) 保護者や地域住民等と連携した体制づくり 全教職員がかかわり、保護者等と連携した評価体制(例)	
3 評価結果の公表と意見聴取	22
(1) 評価結果及び充実・改善方策の公表	
(2) 公表に当たっての留意点	
(3) 保護者や地域住民等からの意見聴取 学校新聞による評価結果の公表例(高等学校)	
4 学校の情報の積極的な提供	24
(1) 学校の説明責任	
(2) 情報提供に当たっての留意点 ホームページでの情報提供例(小学校)	
充実した学校運営のために	26
1 学校評価システムの導入	26
(1) 学校評価システム導入のガイドライン	
(2) 学校評価システム導入の流れ(例)	
2 学校全般の点検	28
(1) 学校運営の分野における領域及び観点(例)	
(2) 教育活動の分野における領域及び観点(例)	
(3) その他：学校独自の観点(例)	
【資料1】 文部科学事務次官通知(一部抜粋) 小学校設置基準及び中学校設置基準の制定等について(通知)	32
【資料2】 山口県における学校評価実施状況(平成15年度間)	34

I 学校評価とは

1 学校評価導入の趣旨

平成14年度から完全実施された「学校週5日制」の下、児童生徒一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、健やかな成長を図るためには、各学校において地域の実情等を踏まえた特色ある学校づくりを進めることが求められています。

その実現のためには、まず、教職員自らが日々の教育活動を点検・評価し、改善していく必要があります。

また、家庭や地域社会との連携協力が不可欠であり、学校と保護者、地域住民等との相互のコミュニケーションを深めるため、学校がその情報を積極的に公開し、説明するとともに、保護者や地域住民等の意見をよく聞き、その意向を汲み取りながら学校運営の充実・改善を図っていく活動を継続的に実施していくことが重要です。

平成8年以降、国の中央教育審議会や教育課程審議会などの各種審議会等で、「開かれた学校づくり」、「自己点検・自己評価」、「学校の説明責任」など、「学校評価」についての基本的な考え方が答申されました。

そして、学校を開かれたものとするとともに、学校の経営責任を明らかにする観点から、平成14年3月に、小・中学校の設置基準が制定（幼稚園及び高等学校は一部改正）され、学校が自ら点検及び評価を行い、その結果の公表に努めること、そして、積極的な情報提供を行うことが定められました。

小学校設置基準（他校種についても同様）

平成14年4月1日施行

（自己評価等）

第2条 小学校は、その教育水準の向上を図り、当該小学校の目的を実現するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況等について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。

（情報の積極的な提供）

第3条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。

2 学校評価導入の背景

- (1) 中央教育審議会答申「21世紀を展望したわが国の教育の在り方について」 (H8年9月)

学校・家庭・地域社会の連携の中で、学校は、自らをできるだけ開かれたものとし、かつ地域コミュニティにおけるその役割を適切に果たすため、保護者や地域の人々に、学校の考えや教育活動の状況について率直に語るとともに、保護者や地域の人々、関係機関の意見を十分に聞くなどの努力を払う必要がある。

- (2) 中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」 (H10年9月)

学校を開かれたものとするとともに、学校の経営責任を明らかにする観点から、各学校は、教育目標や教育計画等の達成状況等に関する自己評価を実施し保護者や地域住民に説明するよう努める。

- (3) 教育課程審議会答申「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」(H12年12月)

各学校が、教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を行い、絶えず見直し、改善を図ることは学校の責務である。

- (4) 教育改革国民会議報告 - 教育を変える17の提案 - (H12年12月)

保護者は学校の様々な情報を知りたがっている。開かれた学校づくり、説明責任を果たしていくことが必要である。目標、活動状況、成果など、学校の情報を積極的に親や地域に公開し、学校は親からの日常的な意見にすばやく応えその結果を伝える。

各々に学校の特徴を出すという観点から、外部評価を含む学校の評価制度を導入し、評価結果は親や地域と共有し、学校の改善につなげる。

- (5) 21世紀教育新生プラン (H13年1月)

地域の信頼に応える学校づくりを進める
・各学校における自己評価システムの確立

- (6) 中央教育審議会答申「今後の教員免許制度の在り方について」 (H14年2月)

4 教員の資質向上に向けての提案

(3) 信頼される学校づくりのために

信頼される学校づくりには、学校は保護者や地域住民に積極的に情報を公開し、理解を得る努力が不可欠である。このため、校長や教員には説明責任を果たす力量の向上が不可欠であるが、このような力量は組織としての学校づくりを進める中、主に日々の職務によって形成し得るものであり、また、学校が日常的に地域に開かれ、外から常に見られる環境にあることも必要である。したがって、学校と学校外との双方向のコミュニケーションを拡充することが必要であり、次のようなことが求められる。

学校からの情報提供の充実

授業公開の拡大

学校評議員制度等の活用

学校評価システムの確立

新しい教員評価システムの導入

- (7) 設置基準の制定 (一部改正) (H14年3月)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ・小学校設置基準 | (平成14年文部科学省令第14号) |
| ・中学校設置基準 | (平成14年文部科学省令第15号) |
| ・高等学校設置基準の一部を改正する省令 | (平成14年文部科学省令第16号) |
| ・幼稚園設置基準の一部を改正する省令 | (平成14年文部科学省令第17号) |

3 学校評価の目的

学校評価は、各学校が教育目標とそれに基づく教育活動その他の学校運営の状況等について評価し、その結果の公表を行うとともに、それに基づいて充実・改善を図ることにより、教育の質を高め、よりよい学校づくりをめざす中で、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域社会と連携協力して児童生徒の健やかな成長を図るために実施するものです。

各学校において、全教職員がかかわりながら、教育目標や教育活動について振り返り、それらをよりよいものとしていくことができるような学校評価システムの構築を推進することが大切です。



「学校評価システム」とは、学校が組織としての機能をどれだけ果たしているのかということをもとに、総合的かつ客観的に診断し、それを基に充実・改善を図っていくものであり、いわば「学校改善システム」とも呼べるものです。

4 学校評価の基本的な考え方

学校評価は、各学校がよりよい学校づくりをめざして行うものであり、学校間の比較や学校のランク付けを行うものではありません。

学校評価を実施する際は、以下の基本的な考え方について教職員で共通認識し、学校全体で取り組むようにすることが大切です。

よりよい学校づくりにつながるものであること

学校評価を教育活動その他の学校運営の改善に生かし、評価のための評価にならないようにすることが大切です。

学校の主体性や特色を生かしたものであること

教職員一人ひとりの課題意識、学校としての改善への願いが生かされるような学校評価を工夫することが大切です。

分かりやすく、使いやすいものであること

学校の教育目標や重点目標、評価項目等について教職員全体で共通認識を図り、保護者や地域住民等にも評価しやすいものとなるよう工夫しましょう。



5 P-D-C-Aサイクルに基づいた学校評価システム

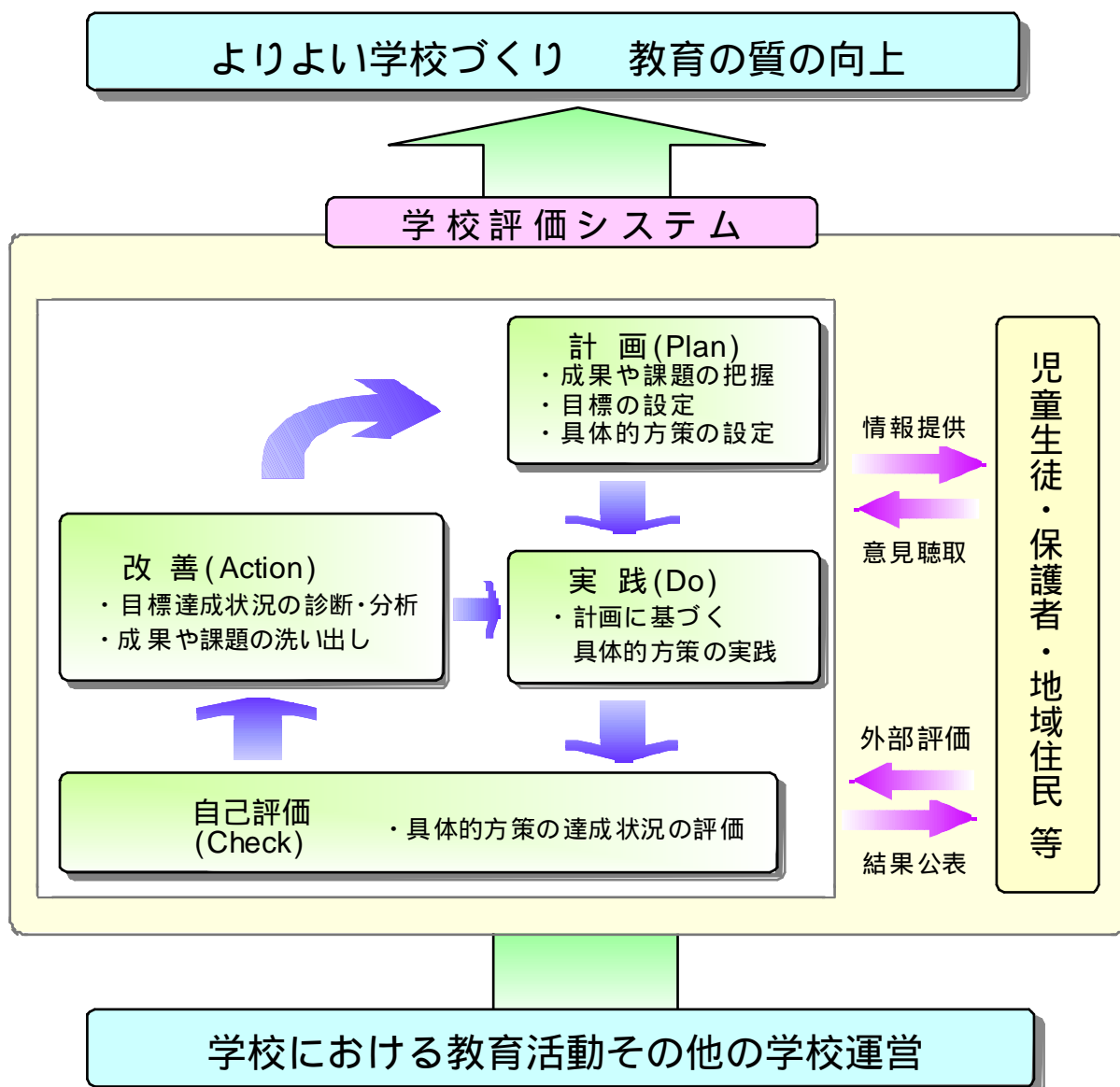
学校の教育活動は、学校が自らの責任のもとに、主体性をもって意図的・計画的に行うものです。これまでも、教育活動の充実をめざして自ら評価・反省等を行ってきましたが、地域に関かれ、信頼される学校づくりが求められる中、

これからの学校評価は、

成果や課題を基に、目標と具体的方策を設定する。(Plan)
計画に基づき、具体的方策を実践する。(Do)
実践した具体的方策の達成状況を自己評価する。(Check)
目標の達成状況を診断・分析し、成果や課題を洗い出す。(Action)

という段階が関連しながらサイクルとして機能していく必要があります。

また、児童生徒や保護者、地域住民等の意見を学校の教育目標や活動に反映させて教育の質の向上を図り、よりよい学校づくりをめざして取り組むことが重要です。



Ⅱ これからの学校運営

これからの学校は、明確かつ具体的な目標設定の下で実践した教育活動について自ら点検・評価を行うとともに、児童生徒や保護者等の意見や意向を反映しながら、学校運営の充実・改善を図るなど、P-D-C-Aサイクルに基づいた学校運営を行う必要があります。

本章では、P-D-C-Aサイクルに基づいた学校運営を進めていくために、P、D、C、Aそれぞれの段階での学校の具体的な動きについて解説しています。

1 目標の明確化・具体化 PLAN

(1) 重点目標（努力目標）の設定

まず、学校運営についての明確なビジョンの下、学校教育目標や学校の「中・長期目標」、前年度の評価結果から洗い出した成果や課題等を基に、今年度、学校が特に力を入れて取り組もうとする「重点目標（努力目標）」を設定します。

学校として、どのような特色を伸ばしていくのか、どのような課題を解決していこうとしているのかというビジョンをはっきりと示すことが大切です。

これまでも、各学校において重点目標等が設定されてきましたが、課題の洗い出し等が不十分なまま、毎年、同じような重点目標が設定されてきた例が見受けられます。

重点目標の設定については、各校務分掌や各学年等で、特に力を入れて取り組もうとする課題を出し合い、それについて職員会議等で共通認識するなど、各学校の実情に応じて、適切な方法で設定されることが重要です。

評価を実施するに当たっては、目標を明確化・具体化しておくことが前提となります。P-D-C-AサイクルのP(Plan)の部分の検討をおろそかにしては、次のD-C-Aにつながりません。学校全体で十分検討するようにしましょう。



重点目標の設定においては、「今、なぜ、そのことに重点的に取り組もうとするのか」という理由（根拠）を明確にする必要があります。

めざす具体的な姿（児童生徒像など）の設定

重点目標（努力目標）を基に、より具体的な目標の形として、「めざす具体的な姿（児童生徒像など）」を設定することも有効です。

「めざす具体的な姿」は、「このような児童生徒に育てほしい」「学校をこのような状態にしたい」など、学校としての願いや目標を児童生徒や保護者などにも分かりやすく、具体的に表現したものです。

(2) 評価の対象(評価領域)

学校の教育目標、教育課程、学習指導、道徳教育、特別活動、生徒指導、進路指導、健康安全指導、部活動等の教育活動及び校務分掌等の組織運営など、学校運営全体について評価することになります。

それらに加えて、家庭や地域社会への情報発信及び説明、地域人材の活用など、家庭や地域社会との連携についても評価する必要があります。

学校運営全体について評価するのですが、各学校でどのような特色づくりや課題解決に向けて重点的に取り組むかというまとまりが「評価領域」になります。

「評価領域」は、それぞれの学校の特色や課題によって決まってくるので、各学校によって異なります。



同一市町村や近隣の学校において、重点的に取り組もうとする課題を「共通評価領域」として設定し、域内の学校で取り組むことも考えられますが、単なる学校間の比較にならないよう留意することが大切です。

評価の対象(評価領域)の例

学校運営の分野

教育目標・重点目標
教育課程
組織運営・校務分掌
施設設備・教材教具
情報・文書管理

学校事務
教職員研修
危機管理
開かれた学校づくり
学校運営の効率化 など

教育活動の分野

学習指導
道徳教育
特別活動
総合的な学習の時間
生徒指導・教育相談

進路指導
健康安全指導
人権教育
学校図書館指導
部活動 など

その他(学校独自の領域等)

特色ある教育活動
国際理解教育・情報教育
環境教育・福祉教育

個別の指導計画(特別支援教育)
幼保・小・中・高連携教育
 など

2 具体的方策の設定と実践

DO

(1) 目標達成に向けた具体的方策の設定

「重点目標（努力目標）」や「めざす具体的な姿」の段階では、まだ抽象的なものもあり、それ自体を評価することがむずかしいので、次の段階として、それらの実現のために学校がどのような教育活動に取り組むかという「具体的方策」を設定します。

重点目標やめざす具体的な姿に迫るために、教職員一人ひとりがどのような教育活動を展開していくかを考え、学校全体や各校務分掌、各学年等において設定します。

「自己評価」とは、この「具体的方策」がどの程度達成できたかという状況について評価するものであり、達成状況を診断するためには、「具体的方策」を具体的に達成可能なものにすることが大切です。

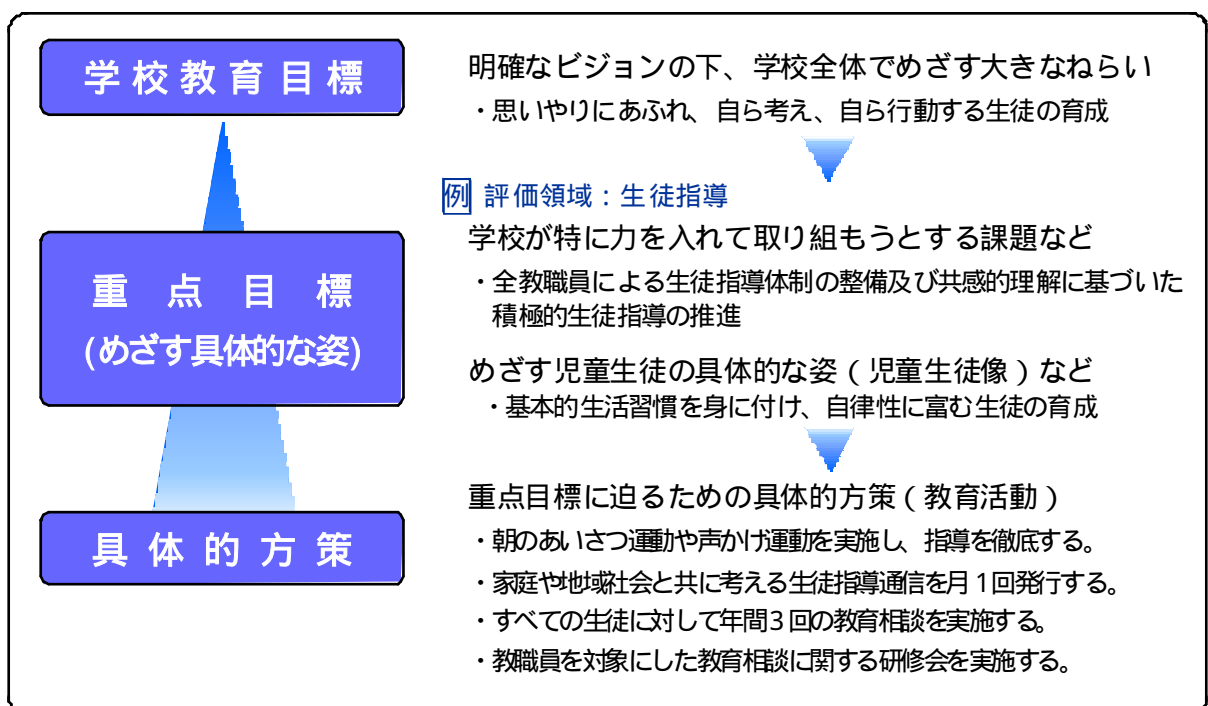


項目によっては、いつまでに、どのように、どの程度実践するかを数値目標やスケジュール目標などの具体的で目に見える形で示すことにより、評価の客観性・信頼性を高めることも大切です。

(2) 具体的方策の設定までの流れ

下図のように、「学校教育目標」を達成するために各学年や校務分掌で重点目標や具体的方策を検討しますが、すべての教職員がかかわって進めることができるように、校内組織の運営を工夫しましょう。

下の例は「評価領域」が生徒指導の場合を示してありますが、重点目標の領域により、それぞれの部会等で案を作成し、職員会議等で共通認識を図ります。



具体的方策の設定例（高等学校）

評価領域	重点目標 (めざす具体的な姿)	具体的方策(教育活動)
学習指導	基礎・基本を身に付けるための学習指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 教科ガイダンスの充実のために、各単元の目標・指導計画・評価方法等を内容とするシラバスを作成する。 基礎学力の定着を図るために少人数指導を実施する。
	学習意欲の高揚による学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の主体的な学習の展開を促進するために、体験的な学習や問題解決的な学習を授業に取り入れる。 授業改善を図るために、生徒による授業評価を実施する。
生徒指導・教育相談	道徳的実践力の育成による規範意識の高揚及び問題行動の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の共通認識に基づく指導を徹底するために、生徒指導の月間努力目標及び週間努力目標を設定する。 情報の共有化を図るために、毎月1回、生徒指導部会と学年指導担当者との連絡会を実施する。 社会性の育成を図るために、あいさつ週間を設定する。
	教育相談の充実など生徒指導体制の整備による中途退学等の防止	<ul style="list-style-type: none"> 学期に1回、教育相談を実施し、積極的な生徒理解に努める。 遅刻・欠席者の家庭への緊密な連絡を行い、不登校などの未然防止を図る。 教育相談部会を月に1回開催し、「気になる生徒」の早期発見・早期指導に努める。
進路指導	夢の実現に向け、自ら計画を立て、実行し、進路決定できる生徒の育成	<ul style="list-style-type: none"> 人間としての在り方生き方の観点に立ち、3年間を見通した進路指導の計画を整備する。 家庭や関係諸機関と連携を図りながら、インターンシップを実施する。 生徒が自己の能力や適性を理解し、目的意識や進路意識を高めるよう進路相談を実施する。
特別活動	生徒会活動、学校行事の活性化による自主性・自律性の涵養	<ul style="list-style-type: none"> H R活動の充実を図るための校内研修会を実施する。 生徒の主体的な企画・運営による文化祭、クラスマッチ等の実現を支援する。 生徒が充実感・達成感を味わうことができるよう宿泊体験学習を実施する。



重点目標（めざす具体的な姿）や具体的方策を設定したら、保護者や地域住民等に公表し、学校が何をめざし、そのために学校が具体的にどのようなことに取り組むのかを知らせることが大切です。

3 自己評価の実施

CHECK 1

(1) 評価基準の設定

具体的方策の達成状況を的確に評価するためにも、各学校で、何をどのように評価するのか、具体的で客観的な評価基準を設けることが必要です。

評価の具体的な根拠を示すことにより、評価の信頼性を高め、今後の学校運営に生かすことができます。

評価基準を設定する際、可能な限り数値による指標を示したり、何がどの程度達成できたかという具体的な基準を設定したりするなど、評価の客観性を高めることが大切です。

評価基準の設定には、それぞれの校務分掌や学年の教職員がかかわって検討するとともに、職員会議等で全教職員の共通認識を図ることが大切です。



児童生徒や保護者等による外部評価における肯定的評価の割合を評価基準として設定することも考えられます。

評価基準の設定例（中学校）

重点目標 (めざす具体的な姿)	具体的方策	評価基準
教育相談の充実など生徒指導体制の整備による問題行動の未然防止	・積極的な生徒理解を図るために、学期に1回、生徒との教育相談を実施する。	4 年間3回の教育相談を実施し、十分に生徒理解が図られた。 3 年間2回の教育相談を実施し、ほぼ生徒理解が図られた。 2 年間1回の教育相談を実施したが、生徒理解が十分できなかった。 1 教育相談が1回も実施できなかった。
事件や災害等、緊急時の危機管理体制の整備	・事件や災害時の緊急時対応マニュアルを作成し、教職員への周知・徹底を図る。	4 緊急対応マニュアルを作成し、十分徹底が図られた。 3 緊急対応マニュアルを作成し、ほぼ徹底が図られた。 2 緊急対応マニュアルを作成したが、徹底が図られなかった。 1 緊急対応マニュアルの作成ができなかった。
教育環境の整備及び校内安全点検の徹底	・校内安全点検を毎月1回計画的に実施し、改善を図る。	4 校内安全点検を毎月実施し、十分改善が図られた。 3 校内安全点検を毎月実施し、ほぼ改善が図られた。 2 校内安全点検を毎月実施したが、点検のみに終わった。 1 毎月1回の校内安全点検を計画したが、実施できなかった。
学校と家庭・地域社会との連携協力の推進	・学期に1回の学校公開を実施し、学校の情報提供に努める。	4 年間3回の学校公開を実施し、十分に情報提供が図られた。 3 年間2回の学校公開を実施し、ほぼ情報提供が図られた。 2 年間1回の学校公開を実施したが、情報提供が十分できなかった。 1 学校公開が実施できなかった。

(2) 自己評価実施に当たっての留意点

自己評価は主に各校務分掌や各学年部会等で実施しますが、全教職員が何らかの形でかかわることができるよう、学校評価の体制づくりに取り組みましょう。

評価の実施時期等については、分析や改善に余裕をもって取り組めるよう、年度当初に計画して実施することが大切です。

雰囲気の評価ではなく、客観的な評価を行うためのデータを日頃から蓄積し、評価基準に沿った評価を実施しましょう。

学校の課題を見つけるためだけの評価ではなく、学校のよさや特色を伸ばすための評価でもあることを理解しておく必要があります。



評価のための評価にならないよう、評価者一人ひとりが改善の視点をもって評価することが大切です。

自己評価表の例（中学校）

学校教育目標		思いやりにあふれ、自ら考え、自ら行動する生徒の育成	
評価領域	重点目標 (めざす具体的な姿)	具体的方策(教育活動)	評価
学習指導	・教科指導の充実による、生徒一人ひとりの基礎学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 標準授業時数を確保するために、行事の精選を行う。 基礎学力の定着を図るために、TTによる指導を実施する。 生徒の学習意欲を高めるために、問題解決的な学習や体験的な学習を積極的に取り入れる。 	4-3-2-1 4-3-2-1 4-3-2-1
道徳教育	・人とのかかわりを大切に、家庭や地域社会と連携した道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材を活用した授業(道徳、総合的な学習等)を年間5回実施する。 豊かな心を育てるボランティア活動を学期に1回実施する。 学年通信や学級通信に「心の教育コーナー」を設ける。 	4-3-2-1 4-3-2-1 4-3-2-1
教生 育徒 相指 談導	・全校生徒指導体制の整備及び共感的生徒理解に基づいた積極的生徒指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回、朝のあいさつ運動を実施する。 家庭や地域社会と共に考える生徒指導通信を月1回発行する。 すべての生徒に対して年間3回の教育相談を実施する。 教職員を対象にした教育相談に関する研修会を実施する。 	4-3-2-1 4-3-2-1 4-3-2-1 4-3-2-1
進路指導	・生徒一人ひとりの進路意識を高める進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 3年間を見通した進路指導の計画を整備する。 関係諸機関と連携し、2日間の職場体験学習を実施する。 生徒や保護者に対して、進路情報を定期的に提供する。 	4-3-2-1 4-3-2-1 4-3-2-1
学開 校か づれ くた り	・学校の情報の積極的な提供による家庭や地域社会との連携協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域社会に学校の情報を定期的に提供する。 学期に1回、授業公開を実施する。 保護者以外の地域住民に学校行事等への参加を呼びかける。 	4-3-2-1 4-3-2-1 4-3-2-1

4 外部評価の実施

CHECK 2

児童生徒や保護者、地域住民、学校評議員等による評価を実施することは、学校評価の客観性を高めるとともに、学校運営にその意向を反映することにつながります。

(1) 児童生徒による評価

児童生徒は、主に学級の雰囲気や教師の対応、授業等について評価することが考えられますが、小・中・高等学校等の発達段階に応じた評価項目を設定しましょう。特に、小学校低学年では、直接、教師や学校を評価することがむずかしいので、自分自身を振り返ることによって教師や学校をどう見ているのかということが分かる質問項目を設定するなどの工夫が必要です。

児童生徒による評価結果を、授業や学級経営、学校行事等について振り返るための材料とし、それらの改善に役立てることが重要です。



評価の段階を奇数(3-2-1や5-4-3-2-1)に設定すると、評価の傾向が把握しにくいので、偶数(4-3-2-1)に設定して評価することが望ましいと考えます。



(2) 保護者や地域住民等による評価

保護者や地域住民等に対して、学校の教育方針や教育活動の内容について説明し、学校の様子を把握してもらうとともに、学校評価の趣旨を十分に伝え、理解してもらうことによって、責任ある評価が可能になります。

評価を実施する前に、保護者や地域住民等に対して学校はどのような内容について情報提供してきたかを振り返り、保護者や地域住民等が適切に評価することができるよう、学校の教育方針、学級経営、学習指導、生徒指導、進路指導、学校行事、施設設備など、保護者等が具体的に把握することができる場面について評価項目を設定しましょう。

また、評価項目については、専門用語はできるだけ使用しないで、分かりやすい表現に心がけるとともに、あまり多くの項目を設定しないようにしましょう。

評価表には表せない学校への思いや願いが記入できる自由記述の欄を設けることも大切なことです。

評価項目の設定に当たっては、教職員による評価項目とリンクさせ、教職員によるとらえ方との違いが見られるようにすると、評価結果の診断・分析に役立ちます。

行事等に参加された保護者や地域の方に気軽に感想等を書いてもらうことや地域の方に「地域モニター」を依頼して、定期的に学校や児童生徒の様子について意見をいただくことも効果的です。

評価結果は、保護者や地域住民等と共によりよい学校づくりをめざすための貴重な意見として受け止めることが大切です。



「自己評価」と「外部評価」の結果のズレに注目すると、学校だけでは気付かない新たな課題が浮かび上がってくることもあります。

児童・保護者による評価表の例（小学校）

【児童用】 1,2年生は1～15まで。3年生以上は16以降も回答。

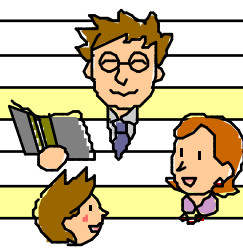
評価項目		評価
1	学校に行くのが楽しい。	4 3 2 1
2	勉強が分かる。	4 3 2 1
3	友達と遊ぶのが楽しい。	4 3 2 1
4	先生や友達によくあいさつをしている。	4 3 2 1
5	掃除はだまっていっしょうけんめいしている。	4 3 2 1
6	学校のきまりや約束ごとをよく守っている。	4 3 2 1
7	休み時間は、外でよく遊んでいる。	4 3 2 1
8	給食をすききらいなく食べるようにしている。	4 3 2 1
9	集会活動は楽しい。	4 3 2 1
10	人の前で自分の考えをよく発表している。	4 3 2 1
11	授業中、先生や友達の話をしっかり聞いている。	4 3 2 1
12	学校や教室をきれいにしているようにしている。	4 3 2 1
13	先生は分かりやすく教えてくれる。	4 3 2 1
14	先生はわたしたちの話聞いてくれる。	4 3 2 1
15	先生は自分がかんばったことをほめてくれる。	4 3 2 1
16	先生は、いじめなどの問題に真剣に取り組んでいる。	4 3 2 1
17	人への思いやりや命の大切さについてよく学んでいる。	4 3 2 1
18	よりよい学級にするため、学級の問題などについてみんなでよく話し合っている。	4 3 2 1
19	こまった時、保健室や教育相談室の先生に相談することができる。	4 3 2 1
20	担任の先生以外にも相談できる先生がいる。	4 3 2 1
21	総合的な学習の時間は楽しく自分のためになっている。	4 3 2 1
22	学校で火事や地震が起きた時、どうしたらよいか知っている。	4 3 2 1
23	図書室には読みたい本がいっぱいある。	4 3 2 1
24	学校の遊具や道具は、安全ですぐ使える。	4 3 2 1

4	はい
3	まあまあ
2	あまり
1	いいえ



【保護者用】 4 よくあてはまる 3 ややあてはまる 2 あまりあてはまらない 1 まったくあてはまらない

評価項目		評価
<学校経営>		
1	学校は、地域の人材や施設などを生かした特色ある教育活動を行っている。	4 3 2 1
2	学校は、家庭への連絡を積極的に、きめ細かく行っている。	4 3 2 1
3	先生は、PTA活動に積極的に参加している。	4 3 2 1
4	先生は、保護者や地域住民に誠意をもって接している。	4 3 2 1
5	学習の内容や子どもの様子を、懇談や学年(学級)通信などでよく知ることができる。	4 3 2 1
<学習指導・評価>		
6	子どもは、授業が楽しいと言っている。	4 3 2 1
7	学校は、子どもに基礎的な学力が身に付く指導を行っている。	4 3 2 1
8	先生は、子どもの能力や努力を適切・公平に評価している。	4 3 2 1
9	学校は、全教育活動を通して、優しさや思いやりのある子どもを育てようとしている。	4 3 2 1
10	学校は、学年段階に応じて命の大切さや人権を尊重する意識を育てようとしている。	4 3 2 1
<生徒指導・教育相談>		
11	学校は、社会におけるマナーやルールを守る態度を育てようとしている。	4 3 2 1
12	学校は、いじめのない学校づくりに取り組んでいる。	4 3 2 1
13	先生は、子どものことについて適切に相談に応じてくれる。	4 3 2 1
14	先生は、子どものよさや気持ちをよく理解してくれている。	4 3 2 1
<保健・体育指導>		
15	学校は、たくましい子どもに育つよう体力づくりの指導をしている。	4 3 2 1
16	学校は、健康・体力の保持増進について子どもたちを指導している。	4 3 2 1
<教育環境・危機管理・安全対策>		
17	地震や火災等の場合、子どもに避難の仕方が知らされている。	4 3 2 1
18	学校は、不審者の侵入防止及び早期発見のための対策を整えている。	4 3 2 1
19	学校の施設・設備は、よく整備されていて、有効に活用されている。	4 3 2 1



5 評価結果に基づく充実・改善 ACTION

(1) 目標の達成状況の診断・分析

評価を実施した後は、重点目標等の達成状況について診断・分析を行います。つまり、当初に設定した目標が適切であったか、また、目標に迫るための具体的方策がその目標に対して適切であったかどうかなどについて検討する必要があります。

診断・分析に当たっては、教職員による学校全般の点検（P.28参照）結果、児童生徒や保護者等による外部評価結果、また、各種テストの結果など様々なデータを基に、児童生徒や学校の現状を把握するとともに、目標にどの程度迫ることができたかを客観的に診断・分析することが重要です。

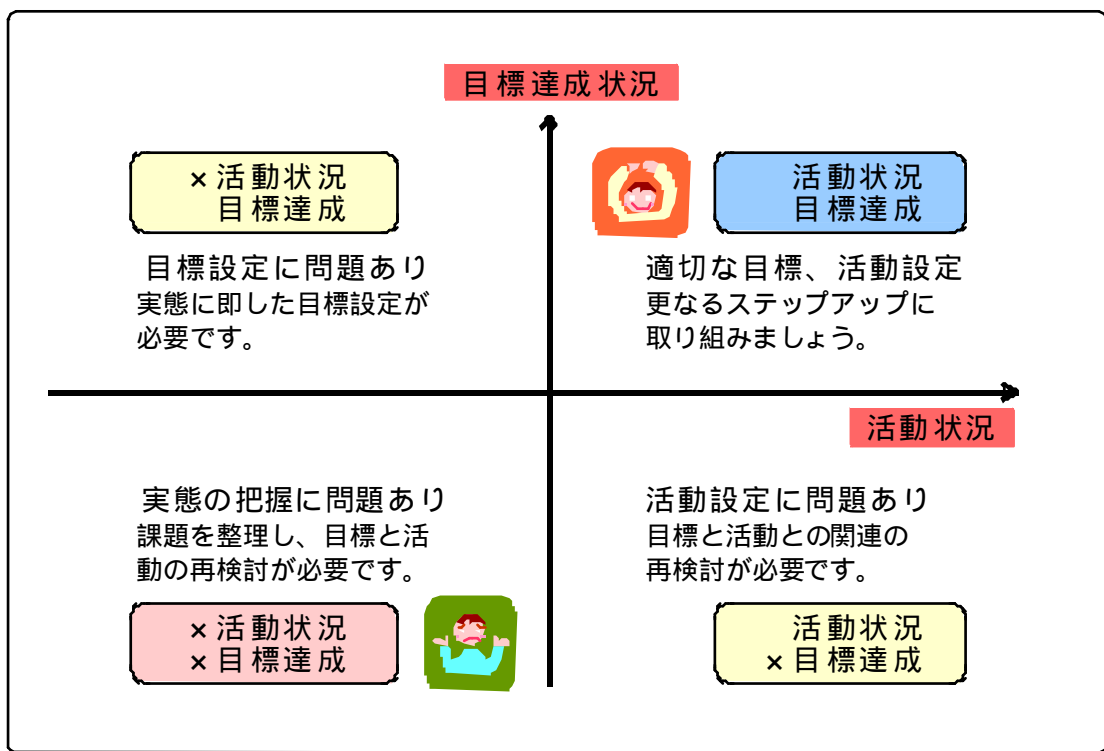
目標の達成状況を診断・分析した後は、その達成の程度に応じて、目標設定や活動計画等のそれぞれの段階において、どのような課題があるのかなどについて分析します。

つまり、目標の達成状況の診断・分析結果が良好であれば、当初の目標が達成され、活動の設定が適切であったと言えますが、良好でなければ、具体的な活動やその取組状況に改善すべき点があるということが言えます。



評価結果の数値化、グラフ化や前年度の結果との比較等を行うことにより評価結果がイメージとしてとらえやすくなり、目標の診断・分析に役立ちます。

目標の達成状況と活動状況の診断・分析の視点



(2) 診断・分析結果を基にした成果や課題の洗い出し

目標の診断・分析結果を基に、活動の成果や学校運営上の課題を洗い出すことによって、次の新たな目標に向かって動き出すことができます。つまり、一段高まったP（Plan）の段階に戻って行くわけです。

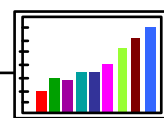
成果や課題を洗い出したら、次の新たな目標や具体的方策を設定するか、引き続きその活動に取り組んでいくのかなどについて、教職員で十分検討することが必要です。

教職員一人ひとりが日々の活動に対する振り返りを行うとともに、教職員全体で教育活動等の充実・改善に向けた課題の共有化を図り、協働して取り組もうとする雰囲気づくりを行うことが重要です。



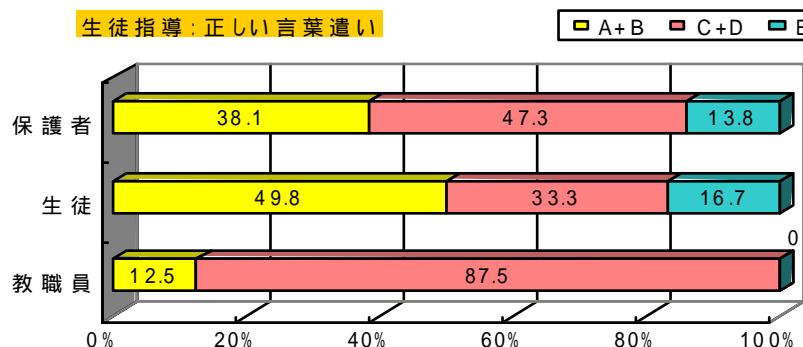
教職員だけでなく、保護者や学校評議員、地域住民等と共によりよい学校づくりに向けた充実・改善策を話し合うことも有効です。

評価結果のグラフ化の例（中学校）



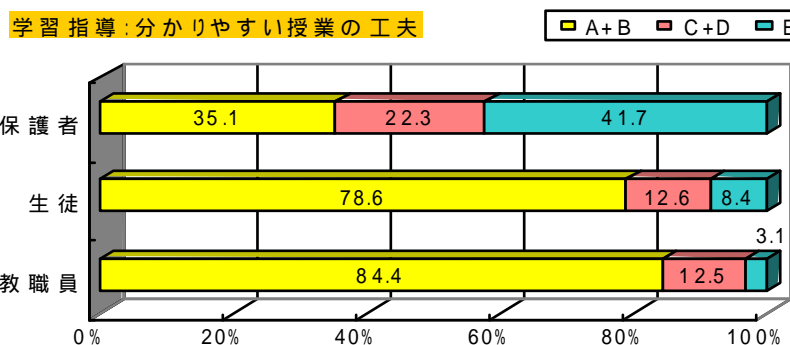
生徒は、地域や学校において正しい言葉遣いで会話ができていると思うか。

A:十分に満足できる B:おおむね満足できる C:やや不満である D:努力・改善を要する E:分からない



教職員と生徒・保護者との認識のズレが顕著に見られる。生徒や保護者の方ができていると感じている割合が高い。教師が捉える「正しい言葉遣い」への考え方を生徒や保護者に伝えることが課題である。

分かりやすい授業づくりのための工夫ができていると思うか。



保護者と教職員・生徒との認識のズレが顕著に見られる。保護者の4割が分からないと回答しているのは、授業に関する情報が少ないことが考えられる。学校の日頃からの情報提供が課題である。

Ⅲ 実りある学校評価に向けて

1 評価の実施計画

(1) 評価の年間スケジュールの作成

年間評価計画を作成し、目標や具体的方策の保護者等への公表・意見聴取、評価の実施、評価結果に基づく充実・改善、評価結果の公表・意見聴取等、それぞれの活動をいつ行うのか、年間を見通した計画的・組織的な学校評価を実施することが大切です。

また、それぞれの活動を実施するための事前の準備についても、何を、いつまでに、誰が準備するのかを計画しておくことが大切です。

(2) 評価の実施時期

年度末だけでなく、行事の区切りや学期末など、年間を通じて適切な時期に評価を実施し、年度の途中で目標や活動を見直し、軌道修正することも必要です。

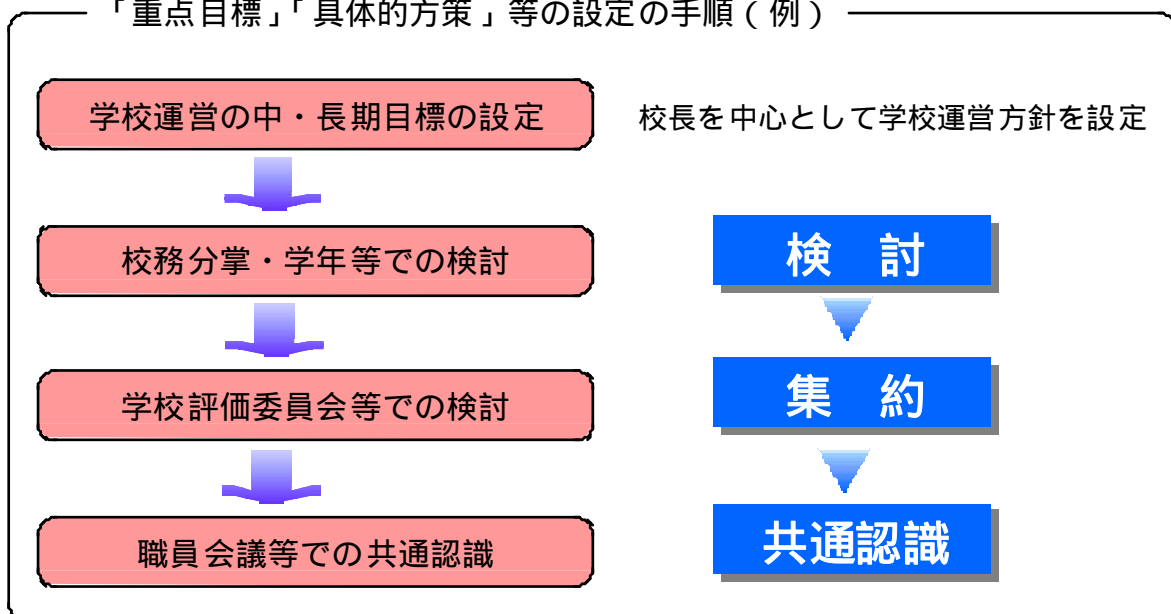
評価結果の診断・分析及び改善に向けての検討の時間が取れるよう、評価の実施時期をよく計画しておきましょう。

評価項目や学校の実態によっては、その都度、必要に応じて評価を実施して、教育活動などの充実・改善を図ることが必要です。



教職員一人ひとりが、日常的に評価の視点をもって実践することが大切です。

「重点目標」「具体的方策」等の設定の手順（例）



学校評価の実施計画例（中学校）

	実施計画（自己評価）	対外的な動き（外部評価・公表等）
3月 ～ 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の「中・長期目標」「学校運営方針」等の共通認識 ・重点目標(めざす具体的な姿)、具体的方策等の設定・共通認識 ・自己評価表の検討・作成 ・評価基準についての共通認識 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式、入学式における生徒や保護者等への目標等の説明 ・生徒用、保護者用評価表の検討・作成
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会での学校教育目標、重点目標、具体的方策等の説明・意見聴取 ・PTA総会での説明・意見聴取 ・学校だより、ホームページでの目標、具体的方策等の公表
7月 ～ 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による中間評価の実施 ・中間評価結果の集計、診断・分析 ・中間評価結果に基づく目標、具体的方策の修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒による中間評価の実施 ・中間評価結果の集計、診断・分析
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・目標、具体的方策等の修正についての公表
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員による評価の実施 ・生徒、保護者による評価の実施 ・評価結果の集計、診断・分析
1月 ～ 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による具体的方策の達成状況についての自己評価の実施 ・自己評価結果の集計、診断・分析 ・診断・分析結果を基にした成果や課題の洗い出し ・改善方策等についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会での評価結果、改善方針等の説明・意見聴取
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けての重点目標(めざす具体的な姿)、具体的方策等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会での評価結果、改善方針等の説明・意見聴取 ・学校だより、ホームページでの公表

2 学校評価の体制づくり

(1) 全教職員がかかわる体制づくり

校長のリーダーシップの下、全教職員で学校評価に取り組む体制をつくり、重点目標や具体的方策、評価項目、評価基準等の設定、評価結果の分析等について計画的・組織的に取り組みましょう。

「学校評価委員会」等を設置して取り組むことが有効ですが、学校の特性や規模等の実情によっては、既存の「運営（企画）委員会」などを活用することも考えられます。

学校全体で、何をめざして、どのような教育活動に取り組むのかを検討することはもちろんですが、教職員一人ひとりが、学校の教育目標や重点目標の達成に向けてどのように取り組めばよいのかを考え、常に目標を意識しながら実践することが、よりよい学校づくりへの基盤となります。

【学校評価委員会の主な役割】



学校評価に関する企画及び原案の作成

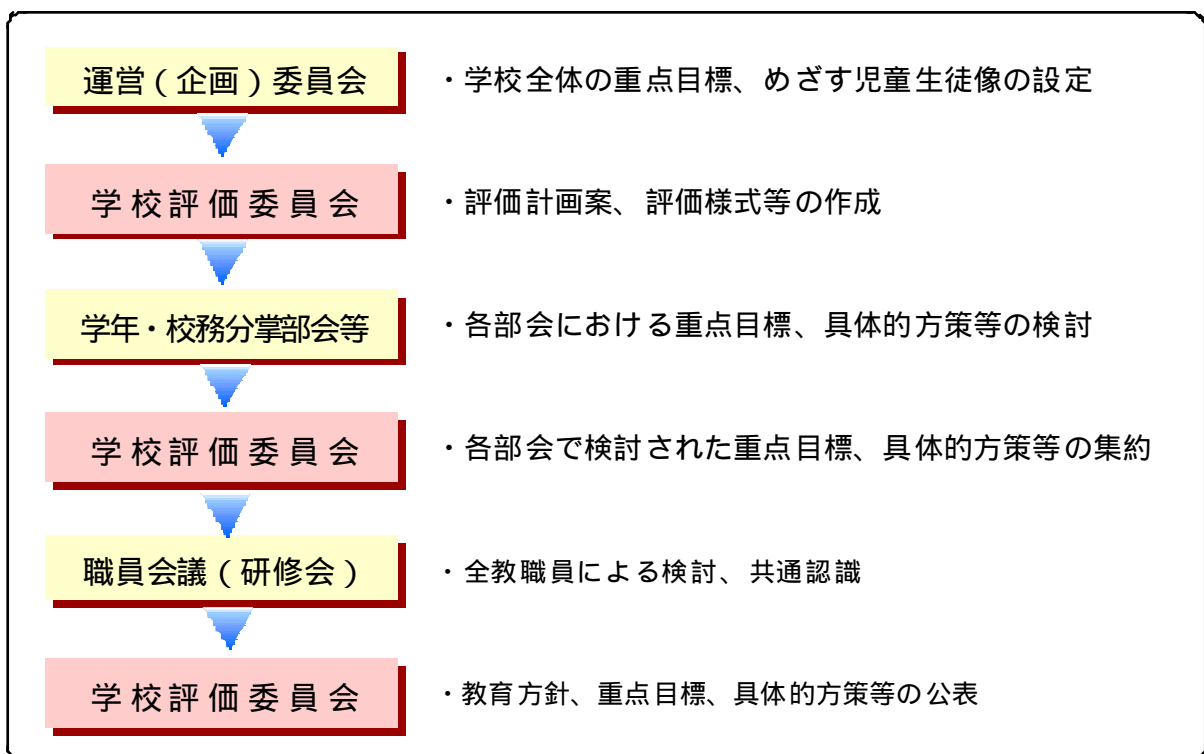
・全体評価計画、評価表様式、評価結果公表資料、次年度改善計画 等

評価結果の集計及び分析

評価結果及び改善方針等の公表・説明

学校評価に関する資料収集

全教職員がかかわる学校評価の進め方（例）



(2) 保護者や地域住民等と連携した体制づくり

教職員による自己評価だけでなく、児童生徒や保護者、地域住民等による外部評価を実施し、目標の達成状況の診断・分析に役立てることができる学校評価システムを構築することが必要です。

保護者や地域住民等には、評価を実施してもらっただけでなく、学校運営の充実・改善策の検討に当たっても、その意見や要望等を反映することができる体制づくりを工夫することが大切です。

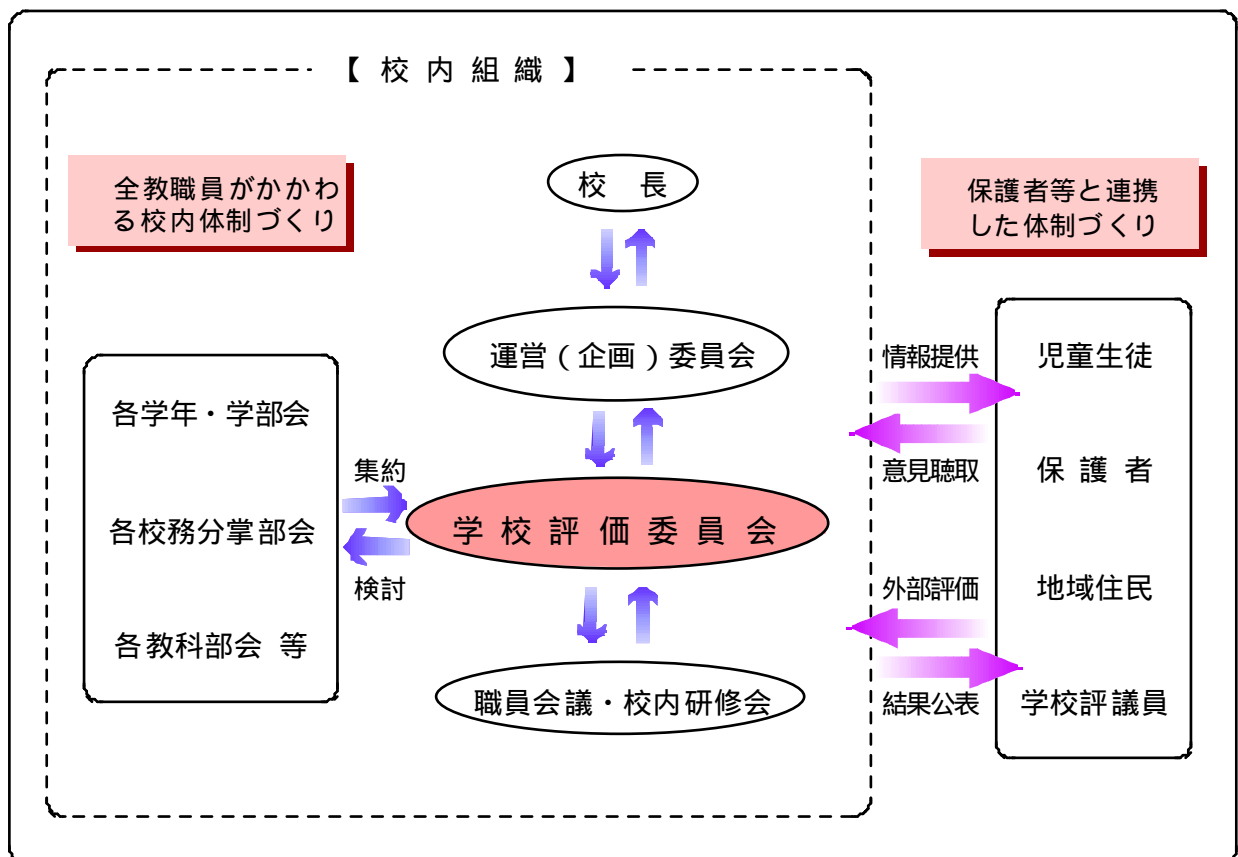
学校評価委員会等に、保護者や学校評議員、地域住民等が参加する体制づくりも考えられます。

計画(P) - 実践(D) - 評価(C) - 改善(A)のそれぞれの段階で、保護者や地域住民等がかかわることができるよう、日頃から学校の情報提供や保護者等からの意見聴取に努めることが重要です。



各学校に設置している学校評議員に、目標や具体的方策の設定、評価項目の設定、外部評価の実施など、学校評価に関して積極的に協力を求めることが重要です。

全教職員がかかわり、保護者等と連携した評価体制（例）



3 評価結果の公表と意見聴取

(1) 評価結果及び充実・改善方策の公表

学校の説明責任の徹底を図るためにも、「自己評価」や「外部評価」の結果について保護者や地域住民、学校評議員等に公表することが必要です。

特に児童生徒や保護者等による「外部評価」の結果については、評価者に対して評価結果を公表し、その結果を受けて、今後、学校はどのような方針で取り組もうとするのかということについて説明する責任があります。

保護者等に学校が取り組む充実・改善策を示すとともに、家庭や地域社会において取り組んでほしい内容についてもお願いし、連携協力して課題の解決に取り組むことが大切です。



評価結果だけでなく、それを踏まえた充実・改善に向けた学校の方針や具体的方策等についても保護者や地域住民等に公表することが大切です。

(2) 公表に当たっての留意点

伝えたい内容の要点を簡潔にまとめたり、表やグラフを用いて分かりやすくするなど、情報の受け手の立場に立った公表を心がけましょう。

学校だよりやPTA新聞等だけでなく、インターネットの活用も効果的です。



公表に当たっては、児童生徒や保護者、教職員等のプライバシーに対して、十分配慮する必要があります。

(3) 保護者や地域住民等からの意見聴取

これまで、学校は保護者や地域住民等に対して、情報発信は行ってきましたが、情報の受信が不足気味でした。

評価結果及び充実・改善に向けた学校の方針等について公表し、保護者や地域住民等の意見や要望等を的確に把握し、できるだけ意見や意向を反映できるようにすることが大切です。

それらの意見や要望を基に、年度の途中からでも軌道修正をするなど、柔軟に対応できるようにしましょう。



PTA総会、地区懇談会等を利用して、保護者や地域住民等に直接、評価結果を説明し、意見や要望等を聞く場の設定も考えられます。

高校新聞

総合学科としての充実期をめざして 学校改善のためのアンケート調査
よりよい学校にするために

昨年度の9月下旬、「学校改善のためのアンケート調査」が、生徒、保護者、教職員を対象に実施され、その集計報告が、この3月、184ページの冊子として完成した。

本校、総合学科では、生徒の職業観、勤労観を培いながら将来の展望を確かにし、多種多様な普通科目、専門科目の中から自己の責任において科目選択をし、主体的に学び、課題解決に向けて努力する態度を身に付ける教育を実践してきた。

このアンケート調査は、本校が総合学科としての充実期をめざすに当たって、これまでの教育活動に対する総合的な反省とさらなる前進を図るために実施されたものである。

このアンケートの結果に基づいて、今年度、各分掌、教科で重点目標を設定し、よりよい学校にしていくための取組みを実践中である。

アンケート結果については、2、3年生の保護者の皆様は周知のことと思うが、今回、高校新聞では、その中からかえる三者の意識の共通点と相違点に着目し、特徴的なものをピックアップしてみた。

1 本校総合学科についてどう思いますか？
(教育目標・教育課程)

保護者 生徒 教職員の多くが、本校生徒の興味・関心を大切にされた教育課程になっており、他校にはない特色のある教育活動が行われていると認識している。

これは、生徒たちの6割以上が、「学校へ行くのが楽しい」と答えている()ことにもつながっていると考えられる。



科目選択についての系列別説明

2 授業は充実していますか？(教科指導)

教科指導に関するアンケートでは、生徒と教職員の意識の違いが浮き彫りになっている。

教職員のほうでは、生徒一人ひとりの能力を伸ばすために授業等で工夫しているという回答が大勢を占めたのに対し、生徒は個に応じた分かりやすい授業が行われているとはあまり思っていない。保護者の意識も、おおむね生徒と同じである。

3 HRは楽しいですか？
(HR活動)

選択科目の授業が多く、クラス単位で行動することが少ないためでもあるが、教職員のHR運営に対する努力の割には、生徒は自分のHRに充実感を抱いていない。

4 本校生徒の生活態度はどうですか？(生徒指導)

本校生徒の生活態度についての認識は、保護者も生徒も教職員も一致している。

いずれも、化粧、服装の乱れ、頭髪の乱れについては、問題があると考えており、時間厳守や言葉遣いの現状についても、やや問題があると考えている。

ただ、これらの基本的な生活態度について、きちんと指導している保護者および教職員の割合と、きちんとしようと努めている生徒の割合は、どちらも比較的高い。



生活委員会の立哨

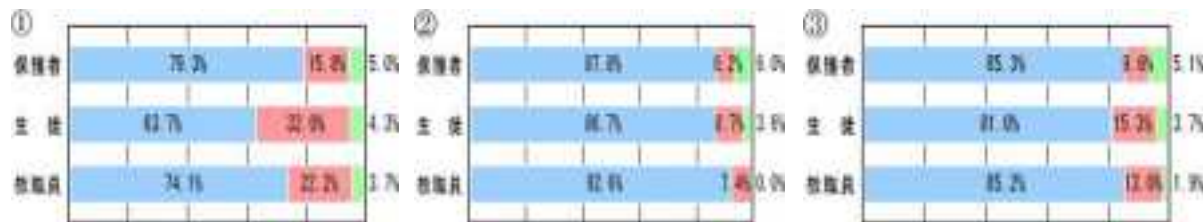
5 本校の課題

選択科目の授業が多く、「数ある近隣の高等学校から積極的に選んで入学した」と答えた生徒は全体の71パーセントに上る。今回のアンケート結果について改善できる点は早急に実行に移し、生徒・教職員とも総合学科として充実した高校になるように努力したい。



【アンケート結果】(抜粋) グラフの見方 ■ A(よくあてはまる) ■ C(あまりあてはまらない) ■ E(判断できない)
■+B(ややあてはまる) ■+D(まったくあてはまらない)

1 教育目標・教育課程について



保護者	子どもは学校生活に満足している。	保護者	本校は、他の学校にない特色ある教育活動に取り組んでいる。	保護者	子どもの興味・関心・適性・進路に応じて選択できる科目が多い。
生徒	学校へ行くのが楽しい。	生徒	本校には、他の学校にない特色がある。	生徒	生徒の興味・関心・適性・進路に応じて選択できる科目が多い。
教職員	本校の総合学科の教育は大筋として目標を達成しつつある。	教職員	本校の教育活動には、生徒や保護者のニーズにあった他校にない特色がある。	教職員	生徒の興味・関心、進路希望等に合った教育課程になっている。

4 学校の情報の積極的な提供

(1) 学校の説明責任

学校の設置基準が制定（幼稚園、高校は一部改正）され、教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供することが義務付けられました。公の教育機関である学校は、その教育活動等について保護者や地域住民等に分かりやすく説明する責任を負っています。

まず、保護者や地域住民に対して、「今、学校が何をめざして、どんな教育活動をしているのか」「子どもたちは、今、どんなことをがんばっているのか」ということを知ってもらいましょう。学校だよりや学校のホームページなど様々な方法で、学校の指導方針や重点目標等についてしっかり説明し、アピールすることが大切です。

「学校の様子が分からないのに評価ができるのか」という意見もありますが、逆に、学校が保護者や地域住民に対して学校の様子を知ってもらう努力を行ってきたかどうかを振り返る必要があります。



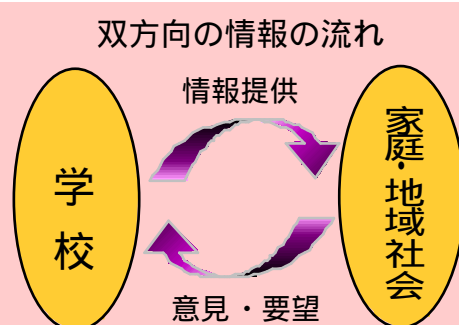
情報提供は学校から発信する文書によるものだけではありません。保護者や地域の方に学校に来ていただき、学校の様子を実際に見て、肌で感じていただくことも大変有効な情報提供の一つです。

(2) 情報提供に当たっての留意点

保護者や地域住民等に知らせる内容を分かりやすいものにすることが重要です。学校が具体的にどのような姿をめざし、その達成のためにどんな活動に取り組もうとしているのかということを保護者等に知らせることにより、「めざす姿の共有化」を図ることができます。

このような情報提供により、学校と家庭や地域社会が子どもたちの健やかな成長のために協働していく土台ができます。

学校に連絡がある場合、学校への苦情などが多いようですが、家庭や地域社会で子どもたちがこんなことにがんばっている、こんないいことがあったなど、学校ではつかみにくい部分の情報提供もお願いしましょう。



日常的に学校の情報提供を行うとともに、家庭や地域社会からの意見や要望等を受信し、双方向の情報の流れをつくることが大切です。

IV 充実した学校運営のために

1 学校評価システムの導入

(1) 学校評価システム導入のガイドライン

充実した学校運営を進めるためには、P-D-C-Aサイクルに基づいた学校評価システムを導入し、学校運営の充実・改善を図っていくことが重要です。ここでは、学校評価システムを円滑に導入するためのガイドラインを示しました。

各学校の実情に合わせた「学校評価システムの導入計画」を立て、着実に取組みを進めましょう。

P-D-C-Aサイクルに基づいた学校評価システムの導入に当たっては、次のような流れで実施することが考えられます。

重点目標と具体的方策の設定

- ・まず、前年度の学校評価の結果や学校運営全般の点検等による現状分析を行い、それらを基に教育活動の成果や学校運営上の課題を洗い出すことから始めます。
- ・次に、洗い出した成果や課題を基に、特に力を入れて取り組もうとする「重点目標(めざす具体的な姿)」そして、その実現に向けた「具体的方策」を設定します。
- ・具体的方策は、「～を実施する」「～を開催する」など、具体的に目に見える活動の形で表現します。

目標達成に向けた具体的方策の実践

- ・教職員一人ひとりが、常に目標を意識しながら、計画的・組織的に具体的方策を実践します。
- ・実践途中においても、活動状況について振り返り、充実・改善のための軌道修正ができるようにします。

具体的方策の達成状況の「自己評価」の実施

- ・具体的方策の達成状況について、各学校で具体的で客観的な評価基準を設定して「自己評価」を実施します。
- ・各校務分掌や各学年部会等でそれぞれの領域の具体的方策の達成状況について評価し、その評価が妥当であるか、全教職員で確認します。



学校がどのような課題を抱え、その解決に向けてどのような具体的方策に取り組もうとしているのかを保護者や地域住民にしっかりアピールし、共によりよい学校づくりをめざす体制を構築することが大切です。

児童生徒や保護者等による「外部評価」の実施

- ・「自己評価」と併せて、児童生徒や保護者等による「外部評価」を実施することで、児童生徒や保護者等の思いや願いを受け止め、学校運営にその意向を反映させます。

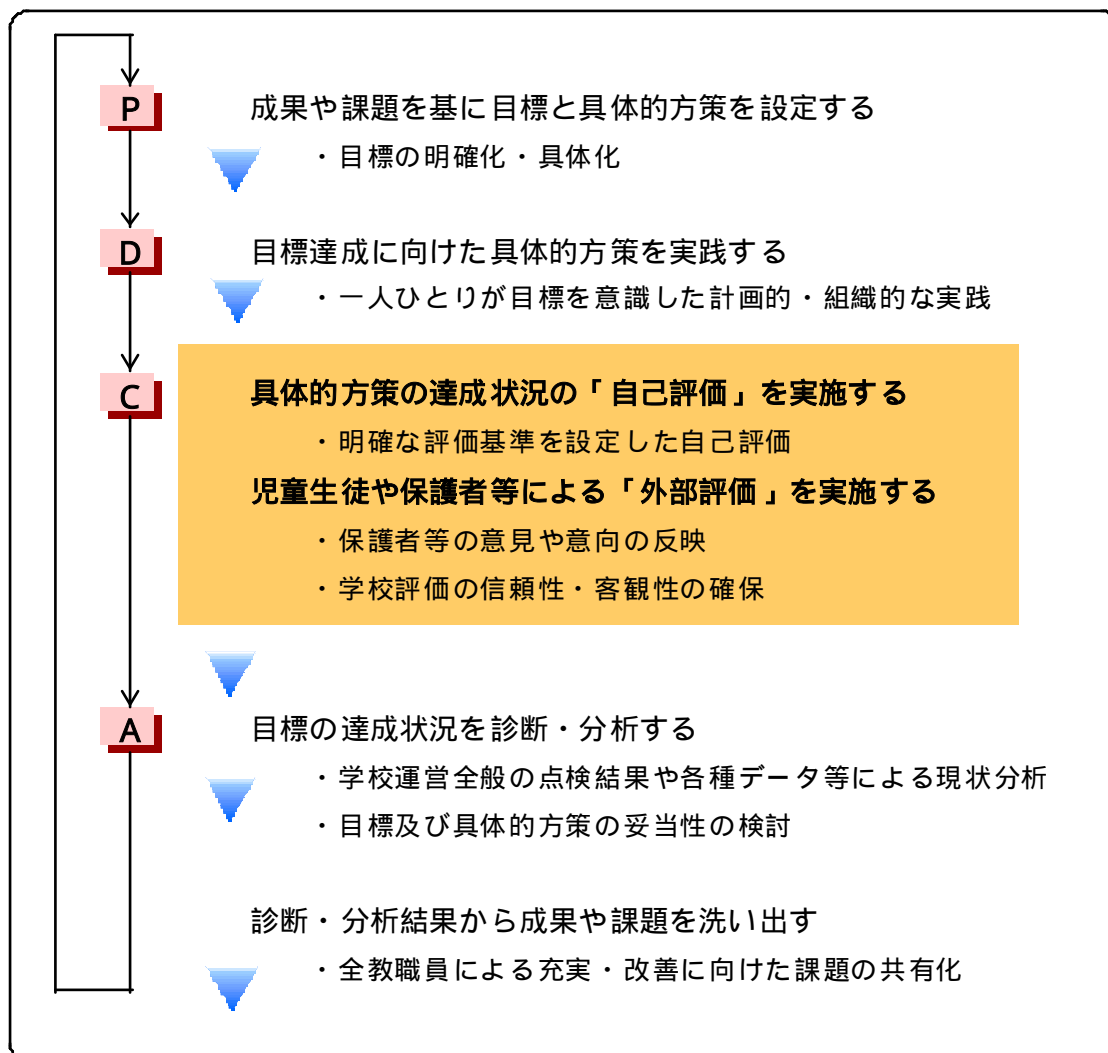
目標の達成状況の診断・分析

- ・学校運営全般の点検結果や外部評価結果、各種データ等を基に、目標にどの程度迫ることができたかを診断・分析し、当初に設定した「具体的方策」が目標に対して適切であったかどうか、その妥当性を検討します。

成果や課題の洗い出し

- ・診断・分析結果を基に教育活動の成果や学校運営上の課題を洗い出すことにより、次の新たな目標に向かって動き出します。
- ・成果や課題を洗い出したら、次の新たな目標や具体的方策を設定するか、引き続きその活動に取り組んでいくのかなどについて、教職員で検討します。

(2) 学校評価システム導入の流れ(例)



2 学校全般の点検

これまでも、各学校において、アンケート等による学校全般についての振り返りや点検が行われてきたと思いますが、これらは、これまでの成果や学校の抱える課題等を洗い出すために学校の現状を診断・分析する活動であり、活動（具体的方策）の達成状況を評価する「自己評価」とは分けて考える必要があります。

学校全般にわたって点検しておく必要がある領域及び観点について、以下に「学校運営の分野」と「教育活動の分野」に分けて例を示しました。

学校の現状を診断・分析するためには、必ずしも数値等による評価（4-3-2-1等）は必要ありませんが、各学校においてこれらの領域及び観点の中から学校の実情に即して必要なものを選択して、適切な方法で点検することが、目標の達成状況の診断・分析や新たな課題の洗い出しに効果的です。

（1）学校運営の分野における領域及び観点（例）

- 1 教育目標・重点目標
 - ・学校の教育方針の明確化
 - ・学校教育目標の設定理由や内容等の共通理解
 - ・目標達成に向けた具体的な取組み
 - ・学校教育目標の学年・学級経営への具体化・反映
 - ・教育目標・重点目標の保護者等への情報提供
 - ・課題を明確にした教育目標の具現化
- 2 教育課程
 - ・児童生徒や学校の実態等を踏まえた特色ある教育課程の編成
 - ・教育課程の編成における教職員の共通理解
 - ・各教科等の目標を明確にした年間指導計画の作成
 - ・体験的な活動や問題解決的な学習活動の充実
 - ・学年・学級目標を踏まえた経営案や指導計画の編成
 - ・選択教科・科目の適切な設定
- 3 組織運営・校務分掌
 - ・職員会議の進め方及び議案の精選
 - ・各種委員会の有効な機能
 - ・校務分掌の適切な役割分担や仕事内容
 - ・組織的・計画的な分掌運営、学年運営
 - ・学年（学部）間や各分掌相互の円滑な連絡・調整
 - ・組織運営・校務分掌事務等の効率化

- 4 施設設備・教材教具
 - ・施設設備、教材教具等の有効活用
 - ・施設設備、教材教具等の適切な管理
 - ・コンピュータ等の情報機器の活用及び管理

- 5 情報・文書管理
 - ・教育情報の共有及び保護・管理
 - ・個人情報の適切な管理
 - ・公文書等の適切なファイリング及び管理
 - ・諸帳簿への適切な記入・点検・管理・保管

- 6 学校事務
 - ・教育計画や経営方針に基づく適切な予算編成・執行
 - ・前年度の予算執行の評価を生かした計画の立案
 - ・教職員と事務職員との連絡・調整
 - ・訪問者や電話への適切な対応

- 7 教職員の研究・研修
 - ・資質向上や学校改善に結びつく研修の充実
 - ・研修成果の日常の教育実践への活用
 - ・綱紀保持・服務規律確保に関する研修の計画的実施
 - ・校内外の研修会への意欲的な参加

- 8 危機管理
 - ・防災・防火及び不審者侵入等に関する危機管理マニュアルの整備
 - ・防災・防火及び不審者侵入等に関する避難・防犯訓練の実施
 - ・教委、関係機関、学校間、保護者への連絡体制の整備
 - ・保護者や地域住民による協力体制の整備
 - ・地域や関係機関と連携した取組み
 - ・組織的、計画的な安全管理及び安全点検の実施

- 9 開かれた学校づくり
 - ・学校評議員の有効活用
 - ・家庭や地域社会への情報発信、説明(学校だより等)
 - ・授業公開、学校施設開放等の実施
 - ・地域人材・資源の有効活用
 - ・他校種・家庭・地域社会・関係機関等との連携協力
 - ・P T A活動の活性化と充実

- 10 学校運営の効率化
 - ・議題の精選、進行の工夫等による会議の効率化
 - ・事務処理の一元化、電子化による事務の効率化
 - ・電気、水道、事務用品等の適切な利用

(2) 教育活動の分野における領域及び観点 (例)

- 1 学習指導
 - ・ 自主的・意欲的な学習態度の育成
 - ・ 基礎的・基本的な内容の習熟・徹底
 - ・ 指導方法の工夫・改善に向けた取組み
 - ・ シラバスの作成など教科ガイダンスの充実
 - ・ 発展的な学習、補足的な学習の推進
 - ・ 一人ひとりを生かす学習評価の工夫

- 2 道徳教育
 - ・ 児童生徒や地域社会の実態を踏まえた全体計画及び年間指導計画の作成
 - ・ 年間35時間の児童生徒の心に響く道徳の時間の確保
 - ・ 全教育活動を通じた道徳教育の充実
 - ・ 生命の大切さや善悪の判断など基本的な倫理観や規範意識の指導の徹底
 - ・ 自然体験など豊かな体験活動を通じた道徳性の育成
 - ・ 家庭や地域社会と連携した道徳性の育成

- 3 特別活動 (学級活動、児童生徒会活動、学校行事)
 - ・ 児童生徒の自主的・実践的な活動の展開と適切な支援
 - ・ 充実感・成就感を味わう体験的な活動の展開
 - ・ 学級活動・児童生徒会活動の活性化
 - ・ 学校行事の精選と活動内容の充実

- 4 総合的な学習の時間
 - ・ 総合的な学習の時間の趣旨やねらいを踏まえた学習活動の充実
 - ・ 児童生徒の学習状況に応じた教師の適切な指導
 - ・ 体験的な学習、問題解決的な学習の積極的な導入
 - ・ 地域の教材や学習環境の積極的な活用

- 5 生徒指導・教育相談
 - ・ 全教職員による組織的・計画的な取組み
 - ・ 適切な児童生徒理解に基づく積極的生徒指導の推進
 - ・ 児童生徒の問題行動等の早期発見・早期対応
 - ・ 家庭や地域社会、関係機関と連携した取組み
 - ・ 教育相談体制の充実・整備と教育相談活動の充実
 - ・ 生徒指導・教育相談に関する教職員研修の充実
 - ・ 児童虐待の早期発見と対応
 - ・ 薬物乱用防止や交通安全等に関する指導の充実

6 進路指導

- ・人間としての在り方や生き方の観点に立ち、入学から卒業までを見通した組織的・計画的な進路指導の推進
- ・一人ひとりの希望や能力・適性に応じた進路指導の充実
- ・目的意識や進路意識を高めるガイダンス機能の充実
- ・児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育の推進
- ・インターンシップ等、様々な体験的活動の展開
- ・進路情報の積極的かつ的確な提供

7 健康安全指導

- ・自主的な実践力を高める保健教育、安全教育、食に関する指導の充実
- ・伝染病や食中毒の予防措置と発生時の体制整備
- ・疾病異常や障害等のある児童生徒の適切な保健管理と教育的配慮
- ・保健室の施設設備の充実及び効果的な運営
- ・計画的な学校環境衛生活動（清掃活動等）の徹底
- ・日々のきめ細かい健康観察
- ・学校保健委員会等の組織的な学校保健活動の推進

8 人権教育

- ・「山口県人権推進指針」「人権教育の推進にあたって」「人権教育推進資料」に基づく計画的な取組み
- ・全教職員の共通理解に基づく推進体制の確立
- ・人権尊重の視点に立った指導に関する研修の充実
- ・実践化につながる指導の工夫
- ・人権が尊重される環境づくり
- ・教職員の人権意識の高揚を図る研修機会の充実

9 学校図書館指導

- ・学校図書館の整備及び利用促進
- ・学校図書館の校内活用体制の整備
- ・朝の読書等の読書活動の充実
- ・学校図書館に係る広報活動

10 部活動

- ・児童生徒の主体性を生かした部活動の運営・活性化
- ・部活動経費の適切な執行及び処理
- ・部活動中の児童生徒の安全管理
- ・施設設備、用具等の適切な使用及び安全管理

(3) その他：学校独自の観点（例）

- ・各学校の重点目標（努力目標）に基づく点検項目
- ・特色ある教育活動（国際理解、情報、環境、福祉教育等）
- ・個別の指導計画（特別支援教育）
- ・幼保・小連携、小・中連携、中・高連携教育 など

小学校設置基準及び中学校設置基準の制定等について（通知）

1 制定等の趣旨

- (2) 小学校設置基準及び中学校設置基準に自己評価等及び情報の積極的な提供に関する規定を設ける趣旨
- 平成14年度からの新学習指導要領の全面実施や完全学校週五日制の実施等を踏まえ、学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって児童生徒の健やかな成長を図っていくためには、教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を実施しその結果を公表するとともに、それに基づいて改善を図っていくことが求められる。また、開かれた学校づくりを推進し、学校としての説明責任を果たしていく上で、学校が保護者等に対して積極的に情報を提供することが必要である。このため、こうしたことを一層推進していく観点から、学校設置基準に、自己評価等及び情報の積極的な提供に関する規定を設けるものであること。

2 設置基準の概要

(2) 自己評価等（第2条）

小学校等は、その教育水準の向上を図り、当該小学校等の目的を実現するため、当該小学校等の教育活動その他の学校運営の状況等について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとしたこと。

の点検及び評価を行うに当たっては、適切な項目を設定して行うものとしたこと。

(3) 情報の積極的な提供（第3条）

小学校等は、当該小学校等の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとしたこと。

3 留意事項

(2) 自己評価等(第2条)

小学校等においては、それぞれの学校や地域の状況等に応じて、適切な方法により、教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価(以下「自己評価」という。)を行い、その結果を公表するよう努めること。この場合、学校の状況に応じて適切な校内体制を整えるなど、校長のリーダーシップの下、全教職員が参加して学校全体としての評価を行い、教育活動その他の学校運営の改善を図ることが重要であること。

自己評価を行う対象としては、例えば、学校の教育目標、教育課程、学習指導、生徒指導、進路指導等の教育活動の状況及び成果、校務分掌等の組織運営等が考えられること。

自己評価を行うに当たっては、学校の教育目標等を踏まえ、適切な項目を設定し、それに応じて評価を行うこと。

自己評価に当たっては、その評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活用できるよう、年間を通じて計画的に行うことが望ましいこと。

評価結果の公表方法については、各学校において、例えば、学校便りの活用や説明会の開催、インターネットの利用など、多くの保護者や地域住民等に公表することができるような適切な方法を工夫すること。

学校や地域の状況等に応じて、自己評価だけでなく、保護者や地域住民等を加えて評価を行ったりする工夫も考えられること。その際、学校評議員制度を導入している場合には、その適切な活用も考えられること。

小学校等の設置者や都道府県の教育研究所、教育センター等の関係機関においては、各学校で適切な評価が行われるよう、その内容、方法、公表の在り方等について、不断に研究開発を行うことが望ましいこと。

(3) 情報の積極的な提供(第3条)

小学校等においては、その説明責任を果たす観点から、それぞれの学校や地域の状況等に応じて、教育活動その他の学校運営の状況について、保護者や地域住民等に対し積極的に情報を提供するようにすること。

提供すべき情報としては、例えば、学校の概要、教育目標、教育課程、教育活動の状況などが考えられること。

情報を提供する方法については、各学校において、例えば、学校便りの活用や説明会の開催、インターネットの利用など、多くの保護者や地域住民等に提供することができるような適切な方法を工夫すること。

【資料2】

山口県における学校評価実施状況（平成15年度間）

1 学校評価の実施状況

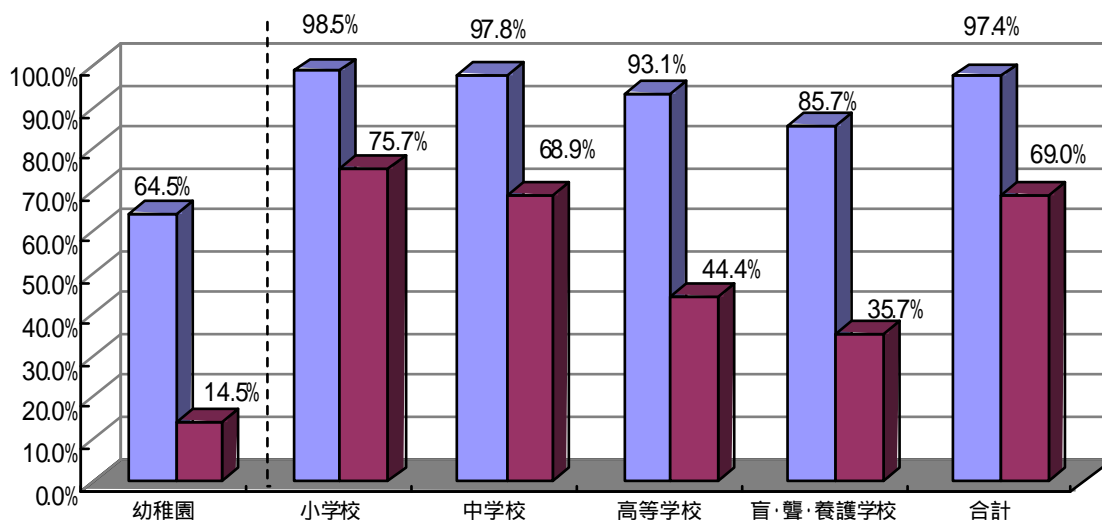
平成15年度は分校を含む

項目 \ 校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護	合計
全学校数	62園	341校	183校	72校	14校	610校
自己評価のみ実施	32園 (51.6%)	82校 (24.0%)	54校 (29.5%)	36校 (50.0%)	7校 (50.0%)	179校 (29.3%)
外部評価のみ実施	1園 (1.6%)	4校 (1.2%)	1校 (0.5%)	1校 (1.4%)	0校 (0.0%)	6校 (1.0%)
自己評価・外部評価とも実施	8園 (12.9%)	254校 (74.5%)	125校 (68.3%)	31校 (43.1%)	5校 (35.7%)	415校 (68.0%)
自己評価実施校	40園 (64.5%)	336校 (98.5%)	179校 (97.8%)	67校 (93.1%)	12校 (85.7%)	594校 (97.4%)
外部評価実施校	9園 (14.5%)	258校 (75.7%)	126校 (68.9%)	32校 (44.4%)	5校 (35.7%)	421校 (69.0%)
自己評価又は外部評価実施校	41園 (66.1%)	340校 (99.7%)	180校 (98.4%)	68校 (94.4%)	12校 (85.7%)	600校 (98.4%)
平成14年度自己評価実施校	26園 (41.3%)	332校 (97.9%)	175校 (97.2%)	48校 (71.6%)	10校 (83.3%)	565校 (94.5%)
平成14年度外部評価実施校	3園 (4.8%)	198校 (58.4%)	91校 (50.6%)	24校 (35.8%)	7校 (58.3%)	320校 (53.5%)

合計には幼稚園は含まない。

学校評価の実施状況(平成15年度間)

■自己評価 ■外部評価

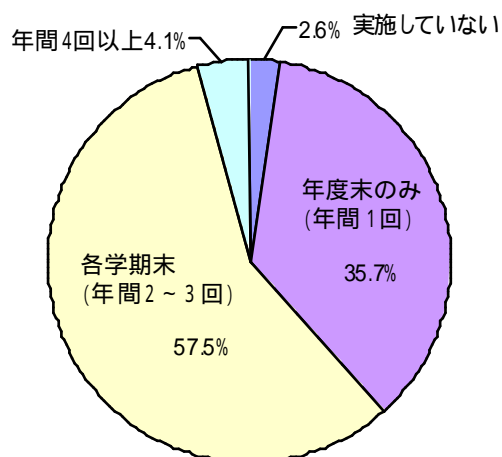


合計には幼稚園は含まない。

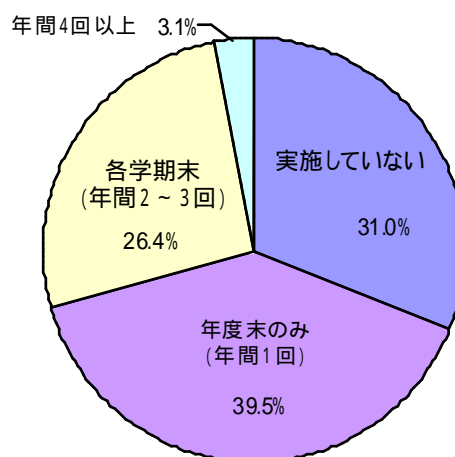
2 学校評価の年間実施回数

全学校数に対する割合

自己評価の年間実施回数



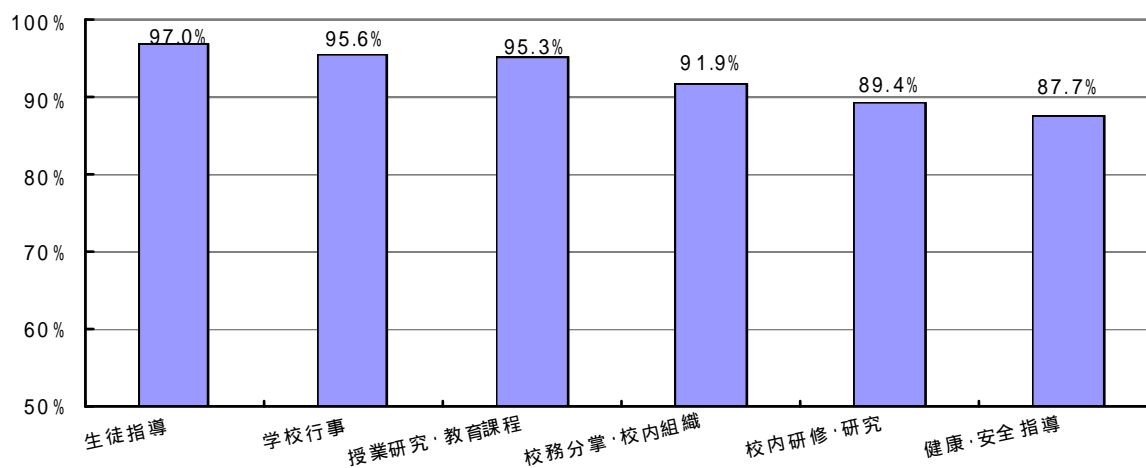
外部評価の年間実施回数



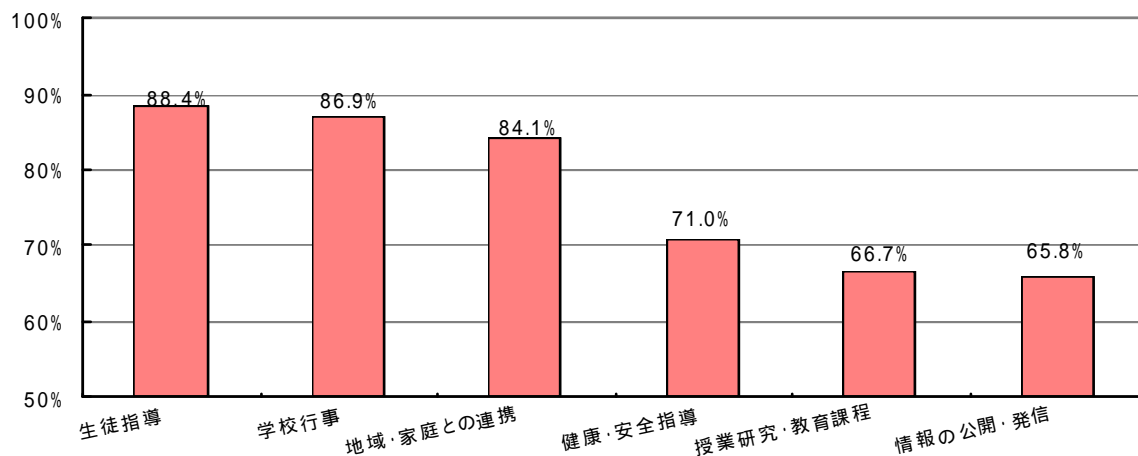
3 学校評価の評価項目

自己評価・外部評価実施学校数に対する割合

自己評価の評価項目 (上位6項目)

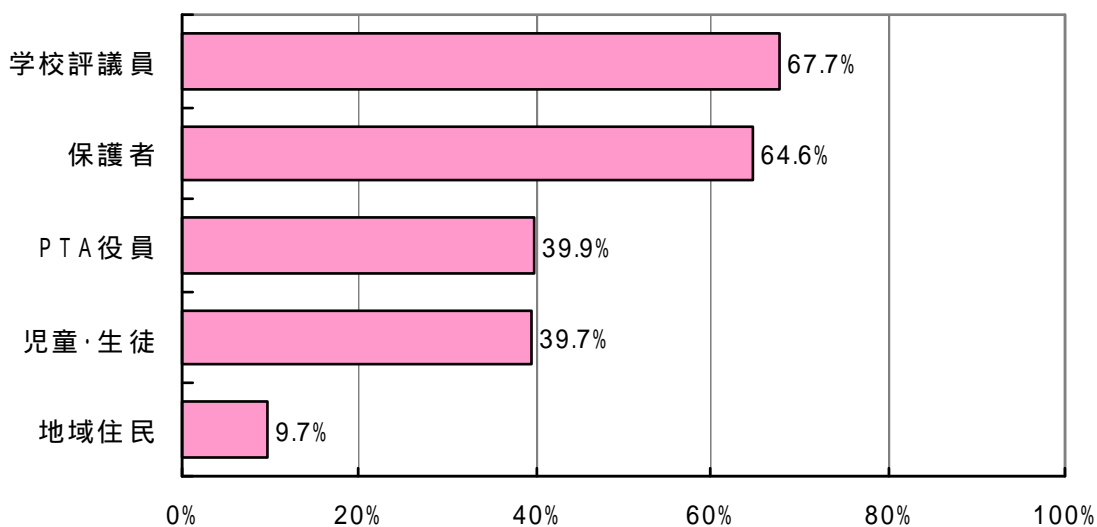


外部評価の評価項目 (上位6項目)



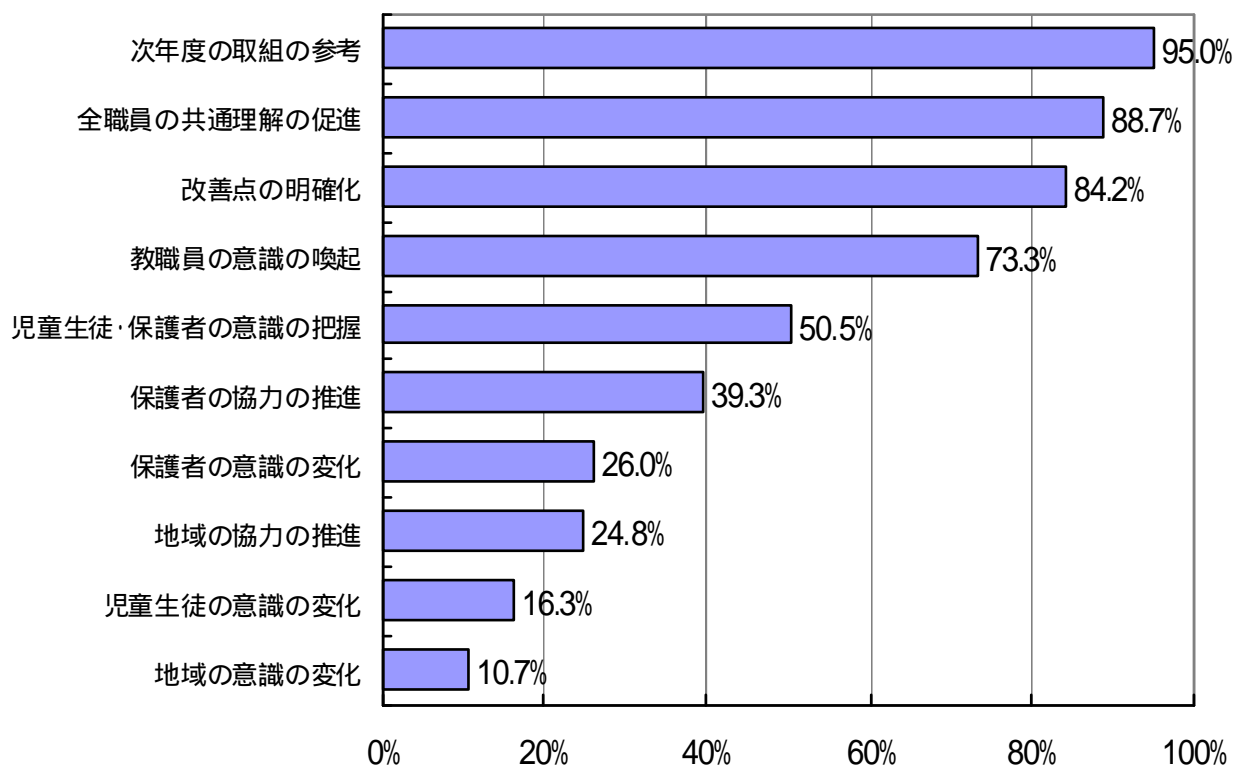
4 外部評価の評価者

外部評価実施学校数に対する割合



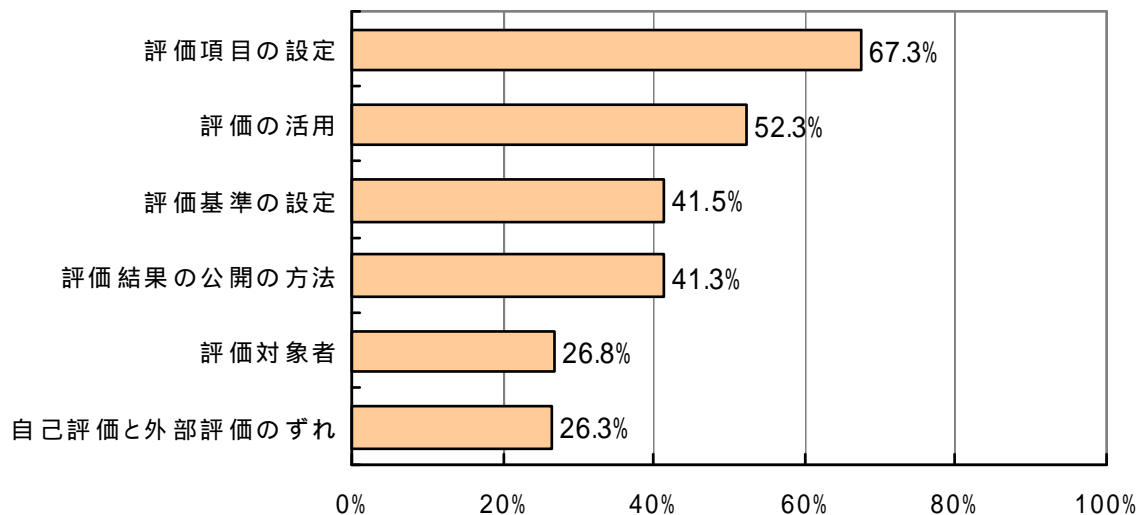
5 学校評価の成果

学校評価実施学校数に対する割合



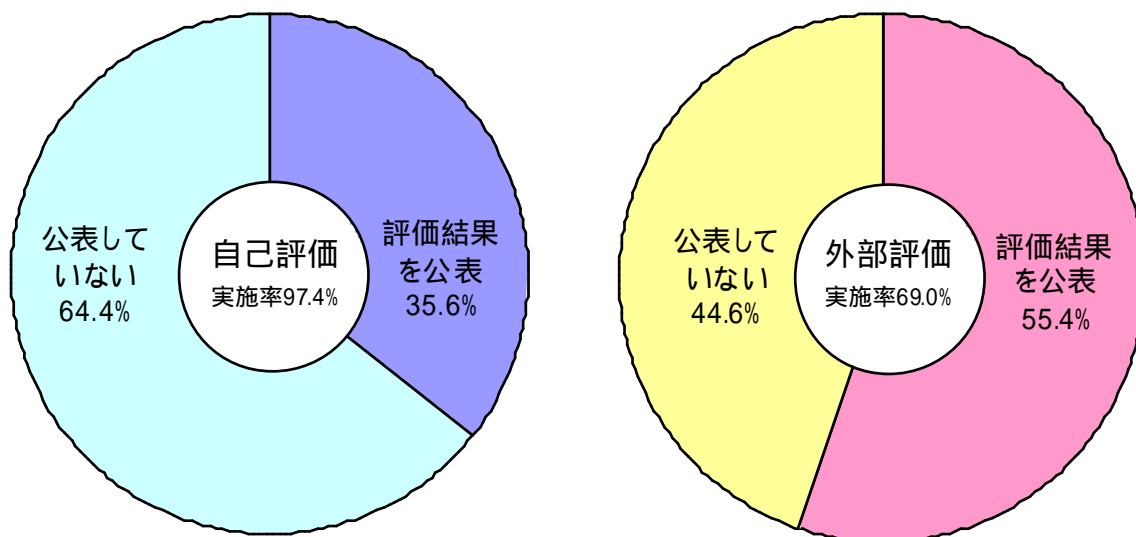
6 学校評価における課題

学校評価実施学校数に対する割合



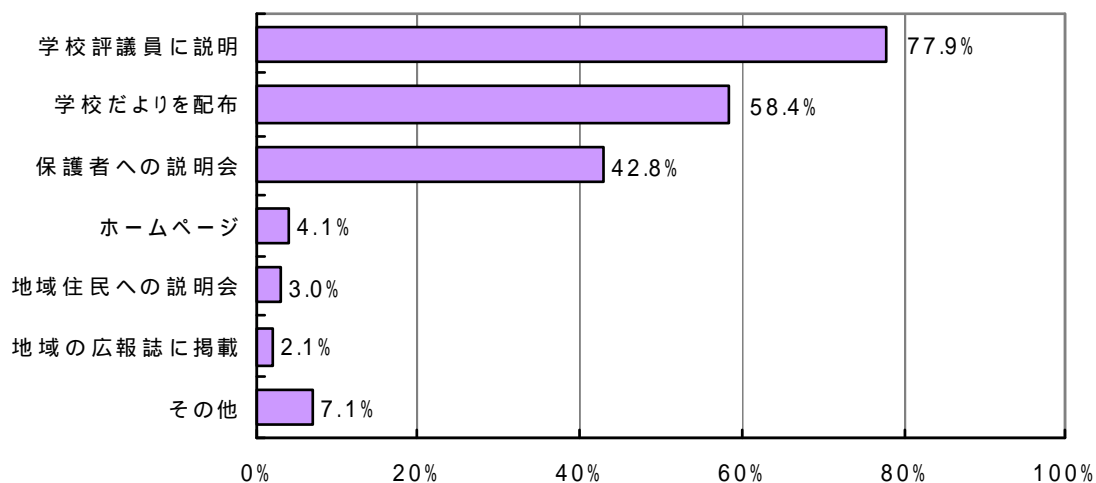
7 学校評価の公表状況

全学校数に対する割合



8 学校評価の公表方法

公表実施学校数に対する割合





学校評価ガイドブック

平成16年12月

山口県教育委員会